

第2次長野県教育振興基本計画原案に対する 県民・団体等の皆様からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

- 1 県民意見公募手続(パブリックコメント)
 - (1)意見募集期間
平成24年12月21日から平成25年1月19日(30日間)
 - (2)意見の数
57件(11人)

- 2 団体等意見照会
 - (1)意見照会期間
平成25年1月16日まで(平成24年12月21日照会)
 - (2)意見の数
69件(12団体)

関係団体等(9)	長野県私立幼稚園協会
	元特別支援教育連携協議会(座長)
	長野県専修学校各種学校連合会
	長野県高等学校教職員組合
	元キャリア教育推進協議会(座長)
	高等教育コンソーシアム信州
	長野県教職員組合
	長野県手をつなぐ育成会
	長野県身体障害者福祉協会
市町村(3)	長野市教育委員会
	岡谷市教育委員会
	御代田町教育委員会

長野県教育委員会事務局教育総務課

第2次長野県教育振興基本計画原案に対する県民の皆様からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
計画全体		<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次長野県教育振興基本計画原案」は無駄に長く、重複が多い。読んで貰いたい、という気持が感じられない。 ・総花的であり、どのように実践に落とし込むつもりなのか不明瞭。 	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策）」で「第2 重点的な施策と『信州スタンダード』の推進」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>施策を総合的に進めるだけでなく、特に重点的に進める取組を明らかにすると同時に、長野県の教育の特長や目標とする教育の具体像を信州教育スタンダードとして示し、県民の理解と協力を得られるよう取り組んでまいります。</p>
計画全体		<ul style="list-style-type: none"> ・「平成25年度（2013年度）を初年度とし」では、（平成24年12月21日～平成25年1月19日まで）に募集した意見を反映させるには時間が足りないのではないかと？本気で意見を反映させるつもりがあるのか疑問。意見を聞きました、という口実にすぎないのではないかと。 	<p>これまでも各種団体や市町村教育委員会等の意見交換を行い、計画への反映に努めてまいりました。今回の県民意見公募手続においても、皆様の意見ができる限り反映できるよう努め、計画案にしていくことを考えています。</p>
計画全体		<ul style="list-style-type: none"> ・「計画原案の該当箇所（ページ等）」を要求するのはいかがなものか。作成者サイドのほうがかどこに関連した記述があるか、詳しいはずだが。 	<p>計画計画案をもとに意見を反映させていただくことで、県での意見の解釈に誤解が発生しないようにさせていただきましたが、該当箇所の記述については、県において整理させていただいています。</p>
計画全体		<p>「地域とともにある学校づくり」はこれからの教育には必須であると思いますが、そのためにも今回の教育振興基本計画原案のように県民に広く意見を求めることはとても大切なことであると思います。が、提示されている文章が具体性に欠けていて現状や問題点が見えにくく、地域のひとが意見を出しやすいようには思えません。公民館や市町村の教育委員会を通して「地域とともにある学校づくり」を考へることが多いかと思いますが、幅広い人材や考へを得るためにも、一般の人からも意見を吸い上げられるようにするべきではないでしょうか。その為にもわかりやすい資料作りも大切なことと思います。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で「4-(1) 地域と共にある学校づくり」について記載し、成果目標を掲げるとともに、具体的な状況を表す測定指標として「保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができていく小・中学校の割合」を設定し、わかりやすい計画となるようにしております。</p> <p>今後、施策を実施していく段階で、各学校や市町村において地域の人の意見も踏まえながら学校づくりができるよう努めてまいります。</p>
第2編 長野県の教育をめぐる情勢		<p>今までの教育の現状について 明治以降の富国強兵育成型、キャッチアップ型。被雇用者の育成。トップが考へて、被雇用者は経営について考へない。被雇用者に改善点を提案させて、モチベーションをあげている。テストを受ける態度と成績を重視した、言うことを聞く人材を育成する教育。工場のラインでものを作る人材。農業生産者はコミュニケーションが育っていない。反復できることを重視。一斉に、行動することを重視することで、時刻厳守の励行。就学は7歳になる4月1日入学。多様性を認めていない。教育は権利であるのに「義務教育」と呼ぶことで、学校に行くことが一見義務のように見せる。「不登校」と「教育を受ける権利の放棄」を同一視する傾向。中学校に「及落認定」という制度があるが、本人や保護者が認めないと機能しない。中学卒業生の95パーセントが高校等に進学することで、高校に在学していない十代の若年者をいっさい切り捨てている現状。大学入試センター試験のようなマーク式のテストに頼った大学入学者選抜。学力テストに頼った教育施策の評価。長野県教育委員会が県内の教育について施策を立案し実施しているため、高校卒業、大学卒業以降の学びについて予算も施策も少ない。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす「未来の信州教育」で、「実社会で必要な活用力、課題探究力、コミュニケーション能力」等の育成について記載しています。また、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」においても「1-(1)-②知識・技能活用力、課題探究力の育成」や「2-(1)-③実社会とつながる体験機会、発表の場等の充実」等について記載し、教育を取り巻く環境変化等に対応した教育に取り組んでまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第2編 長野県の教育をめぐる情勢		<p>【長野県の教育をめぐる情勢】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本全体のGDPと人口の縮小。世界的には日本の割合は低下。 2 価値観の多様化。優先順位が多様になってきた。 3 世界と国内、県内の境界の消失。 4 災害などによるリスクの再計算が必要。1%の発生確率でも、甚大な被害が起こることを想定。地震、地震による地滑り、ダムの破損、土石流、 5 国よりも県、県よりも広域連合、など分権の推進。 6 産業構造の急激な変化 農業漁業工業従事者の減少。 	<p>計画案では「第2編 長野県の教育をめぐる情勢 第1 時代の潮流と教育の課題」の中で、「価値観の変化」や「グローバル化・情報化の進展」、「自然とひとのかかわりの再認識」等について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>なお、当該部分の記載については、上位計画である長野県総合5か年計画（仮称）計画における考え方を元に整理しています。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>これからの教育/人材育成の目標</p> <p>「主権者の育成」「主権者として、民主主義の構築と維持ができる人材を育てる。」主体的に判断できる。決定できる。主権の行使ができる。人権を尊重できる。戦争、貧困をなくす。主体的に70億人の幸福を実現できる。政策の評価ができる。感性をもつ。感動したことを伝える。相手の感動したことを共感する。長野県より身近な各市町村において、教育を施策を実施できるように、予算、人事、などを分権化する。学ぶことについてのガイダンスを行う。ネットを利用。学習のポートフォリオを作っていく。</p>	<p>計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」の中で、「地域を担い世界に貢献できる人材の育成」、「児童生徒の人権の尊重」、「人を思いやる心」、「豊かな人間性」等について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>また、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」において「6 学びの成果が生きる生涯学習の振興」について記載し、今後、住民一人一人が主体となって積極的に地域づくりに参画することができるように、学びの機会の提供等に取り組んでいきます。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>【長期的な教育振興の方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念、日本国憲法にもとづく 「主権者として、民主主義の構築と維持ができる人材を育てる。」 2 基本理念の実現のための具体的な施策 (1) 主体的に判断できる、決定できる、主権の行使ができる、施策の評価ができる人材を育成する。(2) 人権を尊重できる人と地域環境を作る。(3) 戦争、紛争と貧困をなくす不断の努力を続ける。 3 県民が5歳から一生涯学び続けるモチベーションと教育環境を新たに組立てる。現在の学校教育システム、社会教育、公民館なども取り込む。 4 南箕輪村に「ステージ、ホール、スタジオ」などの情報発信の拠点と宿泊施設を設置。 5 第三者による教育施策の評価機関を設置。予算のうちの2%は評価に充当する。 6 20歳を超えてからの学びのシステムを構築する。 7 TIMMSの調査、PISAの調査、学力テストだけで判断しない、未来志向を取り入れた評価をする。 	<p>計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」の中で、「地域を担い世界に貢献できる人材の育成」、「児童生徒の人権の尊重」、「人を思いやる心」、「豊かな人間性」等について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>また、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」において「6 学びの成果が生きる生涯学習の振興」について記載し、子どもから高齢者までの誰もが生涯を通じて学び合える環境を整えるとともに、学校・家庭・地域が連携協力して教育の振興に取り組んでいきます。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>集団登山は山に囲まれた信州に育った子どもたちであれば小学校、中学校に在籍中にそれぞれ1回は経験させたい。安全面に関して教師任せにするのではなく、安全面を考慮して医師、看護師、登山ガイドと同行できるような予算化が必要である。教師に任せてしまうのであれば、授業時間数が増加したため、行事の見直しや精選で宿泊行事はむしろ縮小の方向になりスタンダードにはなりえない。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第2 重点的な施策と『信州スタンダード』の推進」で、維持したい教育の伝統として「信州の自然や特色を生かした体験学習（中学校集団登山等）が活発」を記載しました。学校での安全面の確保の難しさから目標としてさらに推進するというだけでなく、教育環境の中で「引き続き関係者が協力して維持していきたい」伝統としています。</p> <p>今後、スタンダードを普及啓発していくことにより、関係者の協力が得られるよう取り組んでまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>【基本計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学びと学力の再定義 2 学校教育システムをふくめた長野県と全世界における教育システムの設計/デザイン。 3 民主主義構築のための基礎的な知識、技能を定義する。 4 育成支援スタッフ（教職員、NPO、行政）を養成し、採用する。 	<p>計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向」の中で、「第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>また、教員を含めたスタッフの養成については、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」のそれぞれの施策の中で進めることとしており、今後、県民のニーズに応えられようとしてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>※国のスタンダードに対して、信州で、また市町村・学校でプラスアルファを付け加えんとするその志は素晴らしい。だが、「では、何かの充実のかわりに、何を諦めるのか、何を犠牲にするのか」がなければ、画餅である。学校、教員、児童生徒、保護者、地域ともに、使えるお金、時間、エネルギーには限りがあるのだから。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(2)-④ 働きやすい環境づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、関係主体がそれぞれの役割を担えることができるよう環境の整備に努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>・年間の登校日が東京や千葉などと比して2～3週間も長い現状は適当なのか？ 家庭教育の機会をそれだけ剥奪している、制限しているという自覚はあるか？ 「児童の権利条約」の「父母の権利の尊重」の考えに照らして適当か否か、検討したことはあるか？</p>	<p>市町村立の小・中学校の長期休みの期間は、学校が決めて、市町村の教育委員会が認めることになっているため、県の教育委員会では、小・中学校の年間行事計画が、児童生徒の心身の発達に応じてより適切なものとなるような情報提供をしてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>*エコキャップ、ベルマーク等について、「功罪の両面」を説明しているか？ した上で賛同者を募っているか？ 説明していない学校がひとつでもある限り、より高度な信州スタンダードを掲げている場合ではない、ということである。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(1)-②地域に開かれた学校づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。家庭、地域とのコミュニケーションが積極的に行われ、学校での活動が保護者や地域からの信頼・理解される活動となるよう努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>・「多くの県民が、学校で「信濃の国」や市町村の歌を習い、大人になっても愛着を持って歌っていることは、他に例を見ない本県独自の特色であり、今後も維持・充実していきたい」 これは本当に望ましいことなのか？ 長野県人の独りよがりな勘違い、他県人から見れば異様な風習ではないのか。 地域に愛着や誇りを「持たせる」ことは、特定の価値観を全体主義的に押しつけることと紙一重であり、教育する側は常に慎重に自省し、自らが良しとする価値観を疑い、それ以外にも多様な価値観があることを踏まえて、遠慮がちに振る舞うべきであろう。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第2 重点的な施策と『信州スタンダード』の推進」で「信濃の国」や地域の歌について「教育の伝統」として記載しており、「県民・学校等の自主的取組による伝統」と考えております。計画案作成段階においては、「信濃の国を信州教育スタンダードに入れることはよい。」等の意見もいただいておりますので、今後、県民の理解と協力を得られるよう取り組んでまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>コミュニティスクールや、地域文化の継承などは特に異論のないところですが、現実問題としては夜7時から9時30分まで行われるお祭りの準備によって、子どもたちの健康状態が悪化している地域や、地域行事に振り回されて、通常の授業に支障をきしている学校があることをふまえて、学校の役割、地域の役割、さらに子どもの生活のリズム形成などを考慮に入れた学校運営への配慮がなされることを計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(1)-②地域に開かれた学校づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、学校・家庭・地域が役割分担をしながら相互の連携を図り、子どもたちを健全に育成できるような支援体制づくりに努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>「多様な公立学校のかたちづくり」という項目があり「急速な子どもの減少が見込まれる中で、中山間地域などにおける教育の活力を維持・充実するため、地域の実情に適合した多様な学校づくりの方向性を示す必要があります」という方向が打ち出されています。人口減で廃校になる学校が出ることはある意味ではやむを得ないことであると考えていますが、それを口実にした競争主義や新自由主義に彩られた学校作りには反対です。「新たな学校づくり」という文言の中にそのような、制度を変更するような学校は含まれていないことを明記するべきです。地域の学校に通ってこそ地域の教育力が学校に生きるのです。「学校・家庭・地域による連携の仕組みによる地域と共にある学校づくりが行われるようにします（p52）」と目標がありますが、中高一貫の地域に根ざさない学校でこのようなことが可能なのか疑問です。</p>	<p>高校再編を進めるにあたっては、生徒により良い教育環境を提供することを基本に、教育の質を高めるなど魅力づくりに努め、その中で地域や世界に貢献する人材を育成していくことも大切であると考えています。今後の新たな設置につきましては、第2期高等学校再編計画の策定に取り組む中で、モデルケース2校（屋代高校附属中学校、諏訪清陵高校附属中学校（仮称））の検証を踏まえるとともに、地域や学校からの要望、配置のバランス等を勘案しながら総合的に検討してまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>授業をよくするための信州ベーシックを作るとか、授業をもっとよくする3観点など、本来教職員の自由裁量によって行われるべき教育活動に型や枠をはめることは教育立県を目指す上で決してプラスに働きません。何らかのスタンダードをつくと、そこに縛られよりよいものが作られなくなっていきます。そのようなものにならないよう、現場を一つの形に押し込めないようなものにしていただくことを要望しておきます。その普及率や活用状況の調査を含め圧力がなく、現場が自由な雰囲気なかで、目の前の子どもに合った教育活動ができるような支援を続けてください。</p>	<p>子どもたちの学力を身に付ける上で、長野県教育が大切にしてきた「子どもと共に創る授業」を実践することは重要なことと考えます。「信州ベーシック」や「授業がもっとよくなる3観点」は、そのためノウハウや着眼点をわかりやすくまとめ、教員への資質能力向上に活かしていただくというものです。</p> <p>重要なのは、子どもたちにとって分かる授業の実践であり、子どもたちに必要な知識・技能、能力が身に付けられるよう努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>すべての高校生に就業体験を行うようには義務づけないでいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学校では、見学や仕事の話聞くだけで十分ではないか。（医師・裁判官・研究者などの就業体験など不可能ではないか。） ・専門高校でも全員には難しい。進路講話・起業見学などでも高校生が将来に対する目的意識を持たせることはできる。（授業時間の確保の問題。学習障害などで企業にお願いしにくい生徒の存在。不況下で企業側に、全ての高校生を受け入れるだけの体力があるのか。） 	<p>「就業体験活動」には、大学進学希望者が、会社や大学・研究所等を訪問し、仕事や大学卒業後の進路についてディスカッションや交流を通して、職業観・勤労観を育成する取組みも含めています。このため、用語解説にその旨の記載を追加しました。</p> <p>また、就業体験活動を通して高校段階で将来の職業や人間としての在り方・生き方を考えることは必要と考えますので、それぞれの学校や生徒・地域の状況に応じて推進してまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>指導資料の提供ではなく、模擬授業形式で行う。例えばTOS Sに所属している教師から直接指導を受け、実際にその場でやってみる方が授業の力は身に付く。</p> <p>また教育課程を1日かけて実施しているが、授業と研究会で2時間程度で終わらせられる。授業時数の確保のためでもあるし、また子どもを家庭に任せて勤務日に研修を行うのは如何なものか。</p> <p>子ども同士の学び合いの機会を増やすとあるが、子ども任せの学び合いで教師が支援する立場に立てば授業力は向上しない。なぜなら、学び合いはテーマを与え、1時間中ずっと話し合っている授業を見たことがある。学習支援を要する子どもには個別に対応できる授業が向いている。できない子どもをさらにできないようにさせるシステムを増やすのは反対である。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(2)-④ 教員の資質能力向上」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、校外外での実践的な研修が行われるよう学校への支援を推進します。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>成果目標「学ぶ意欲や目的意識をもった子どもを育てる」について、「『授業がよく分かる』と答える児童生徒（小6、中3）の割合」の測定指標により改善されているかどうかを捉えることはできません。全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中で、これに加えて、「勉強は大切だと思いますか」、「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」など学習に対する関心・意欲・態度に関する結果も合わせて使ったらいかがでしょうか。</p>	<p>今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。</p> <p>なお、ご指摘いただいた項目の状況は、全国学力・学習状況調査で分析し、学力向上の取組みの見返りに生かして指導改善につなげてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>B) 全国学力・学習状況調査で基礎的・基本的な内容を5割以上理解している児童生徒（小6、中3）の割合</p> <p>C) 全国学力・学習状況調査で基礎的・基本的な内容の定着が十分でない児童生徒（小6、中3）の割合</p> <p>いずれの指標も全国学力・学習状況調査のA問題の解答状況から割合が算出されますが、指標C)の割合を100%から差し引いた値は、基礎的・基本的な内容の定着が十分である子どもの割合を意味することになります。この割合と、指標B)との関係が不明確です。</p> <p>また、指標B)に関して、基礎的・基本的な内容を5割以上理解していることが何故指標になるのでしょうか。御提案としましては、基礎的・基本的な内容の習得についての指標としてC)を設定し、活用についての指標としてB問題の指標を設定されるのがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、B)の指標は、「基礎的基本的な内容の定着度が全国平均よりも高い児童生徒の割合」に修正します。</p> <p>なお、C)の指標は、学力の底上げ状況をとらえる指標として、指導改善に生かしてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	1（1）5つめの○ 「小中、中高の連続性」とありますが、ここに「小中高」という要素も必要だと思います。市町村によっては3者が連携する教育実践が必要になっていると思います。 当面、近い者同士という発想だと思いますが、挟まれた形の中学校は両者の接続連携に苦慮すると思いますので、「小中高」という要素もお書きになっておけばいかがかと思います。	今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。 なお、地域の特性を生かした小中高連携の取組事例については、随時、市町村や学校に伝えてまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	1（1）6つめの○ 「高校入試問題の改善」とありますが、問題の難易度や活用力をみる問題等を意識した表現であると理解していますが、「卓越性」にも関係するものとして、トップ進学校の「独自入試」等に工夫の余地があります。例えば、5教科全教科を独自で作成するというのではなく、5教科5コマの入試の後、6コマ目に英語と数学で合わせてもう一コマを設け、その高校で独自に作成した英語・数学の問題を使ってその高校にとって必要な学力を図ることができます。また、全体的に考えて、A、Bふたつの入試問題を用意し、一般的なA問題、発展的なB問題という区分で各高校に選択させるという方法もあります。あるいは同じ問題用紙の中での選択制も考えられます。このような研究・検討にもじませられるような表現にしたらいかがでしょうか。	計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開 1 未来を切り拓く学力の育成（1）確かな学力を伸ばす教育の充実」で、高等学校入学者選抜学力検査問題の改善を図ることについて記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれております。引き続き学力検査問題の改善に努めてまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	・「きめ細かな」は日本語として適切か	児童生徒の一人ひとりの個に応じた細かい部分にも配慮が行き届いた様子を表現しており、従来から県の施策の説明として使用しているところです。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	・教員の負担への配慮は十分か？ 何かについて重点的に取り組ませたいのなら、何かについては緩める必要がある。たとえば通知表の所感に使える表現例は現行で適切か？ 無意味な言葉狩りになってはいないか？	計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-（2）-④ 働きやすい環境づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教員が能力を十分発揮できるよう環境の整備に努めてまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	全国学力・学習状況調査について数値目標を掲げて達成を目指すとはありますが、この数値目標が一人歩きして、点数をとらせるための教育にゆがめられてしまう危険性を感じます。数値を上げるための教育ではなく、教育内容・環境を充実させた結果としての数値の向上であることを明記し、「教職員の増員と授業の準備時間の確保が十分にできる」という教員の自己評価や、「子どもが日々の授業に意欲的に参加した。授業が楽しい」という項目をまず調査し、それに付随した学力の成果については各学校の主体的な取り組みに任せられるべきだと思います。長野県の教育がゆがまないようこの部分の大幅な変更が求められます。	測定指標は客観的にとらえられる指標として学力実態調査以外にも多くの指標を設定しており、学ぶ意欲や目的意識を持つことについても成果目標としています。 今後、キャリア教育等を含めた施策を総合的に推進する中で、子どもたちの確かな学力の育成に努めてまいります。 なお、全国学力・学習状況調査の数値については、実施要領等を踏まえて適切に扱ってまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	中学生の一日の生活を調査してほしい。 中学校で部活動に所属している生徒は、朝の部活動に参加するために何時に家を出て、活動のための準備を始めているのか。また社会体育と称して部活動との線引きが曖昧で土日の両方を部活に充てているといった現状をまず調査をしてほしい。 富山、福井は全国的にも学力が高いことを考えると、時間だけをかけ、疲れ切ったまま1時間目の授業に生徒が集中できないのは当然だと思う。登校したらドリル学習など落ち着いた学校生活がスタートできる環境をつくっていくことが信州教育のスタンダードとして必要ではないか。	日課や週予定は、学習指導要領を踏まえて編成した教育課程による学習指導が行えるよう、各学校が子どもや地域の実態に応じて定めておりますが、中学生の部活動については、現在、「中学生期のスポーツ活動検討委員会」においてご議論いただいております。今後検討結果を踏まえて対応してまいりたいと考えています。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	理科のデジタル教科書が出され、活用している。文字を書き込んだり、図を拡大したり、動画で示したり大変便利である。生徒も顔を上げよく説明を聞いている。しかし、電子黒板が一台しかなく、いつでも使うわけにはいかない。事業仕分けでICTへの予算が切られたが、現場では必要な機材である。デジタル化された大型のテレビは家庭に入っているが学校現場は、それに比べて大変遅れているといえる。各学級に1台電子黒板を導入することで活用方法をお互いに研修し合い、研究を深め、生徒によりわかりやすい授業を行うことができる。強く予算化を望む。	各施策の予算については、今後とも引き続き施策が充実するよう努めてまいります。なお、計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」で、「1-(1)-⑦ICTの活用等による確かな学力の育成」や「4-(4)-⑤県立学校におけるICT環境の整備」を記載し、教育の情報化に取り組むこととしています。また、学校教育におけるICT機器の活用について調査研究し、効果的な活用方法等について情報提供してまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	長野県の教育は熱心と思われる分、子ども達に持ちかける課題が型にはまりすぎではないでしょうか、中学校の3点セット（多くの中学校で出されている漢字、英語、数学の宿題）に見られる傾向として基礎学力の徹底のためとは思いますが、自分で自分に合った勉強法も身につけさせる事も大事かと思えます。他の課題についてもトップダウン上から下へ下ろす形で無く、巡回して双方成長できるイメージがあったら良いと思います。	今後、施策を実施していく段階での検討課題と考えております。なお、本年度は、家庭学習充実研修を開催し、よりよい家庭学習のあり方を検討しました。来年度も、関係機関と連携を図って、有効な家庭学習となるように支援してまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	1 (1) ひとつめの○ 「小・中学校30人規模学級…」とあり、高校の30人学級についてまったく触れていませんが、これは小中で完結ということでしょうか。理念の統一性からすれば高校も視野に入れていくべきではないでしょうか。1 (2) にそのことについての言及がないのは考えていないということでしょうか。	高等学校においても、少人数学級の実現は大きな課題と考えています。厳しい財政状況もあり、当面は、国の標準どおり1学級を40人としますが、高等学校では学級とは別の学習集団を形成して教育活動を行う場合が比較的多いことや、小・中学校と異なり多様な課程・学科等で構成されていること等から、それぞれの学校の実情に応じた学級編成や教職員配置を行うことができるように、引き続き努力していきたいと考えています。
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	1 (2) ふたつめの○ 高校教育の質保証 「学習合宿、進学対策集中講座…」とあり、これは以前からのものを踏襲している表現ですが、「質」の一方の要素である「卓越性」を求めるにはもっと斬新な施策が必要だと思います。現在の進学状況で事足りるとするならこれで結構ですが、例えば旧帝系等の進学者を増やすということであれば、思い切った人事面や予算面での「選択と集中」が必要で、そのための施策が必要だと思います。そのラインにおける経営者協会等の期待もあるのではないかと思いますのご検討ください。	今後、施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。なお、計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」の「2 信州に根ざし世界に通じる人材を育成（3）世界につながる力の育成」で、探究的な学習をする学科の設置を推進したり、「4 安全・安心・信頼の学校づくり（2）教員の資質能力向上」で、教員養成大学との連携による人材確保や人物重視の教員採用選考をすることとしております。
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	【飯田下伊那地区 広域教育システムの構築】 4 中学卒業から後期中等教育（高校）および以後の教育 長野県教育委員会と広域連合 5 松川高校、飯田OIDE長姫高校、飯田高校、飯田風越高校、下伊那農業高校、阿智高校、阿南高校 の7つの高校を1つの高校に統合し、松川キャンパス、阿智キャンパス、阿南キャンパス、飯田キャンパスとして活用。 (1) すべてを総合学科の単位制高校にする。(2) 1つのキャンパスには高校教育と社会教育の2つのシステムを併設する。(3) 基本的に朝7時半から登校または8時半から登校で午前中は自宅周辺のキャンパスで学習する。(4) 午後については、実習、体験的な活動、部活動、総合的な学習の時間などを他のキャンパスで受講できるように休み時間、移動時間を2時間程度設定する。移動についてはキャンパス循環バスを用意する。(5) センターキャンパスとして、現飯田工業高校の校地、校舎を利用する。夜間部の授業もここで行う。リニア新設駅に最も近いキャンパスとして、活用する。他の県からの通学者のために寄宿舎も用意する。	今後、施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。なお、計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開 1 未来を切り拓く学力の育成（2）高校教育の充実」で、第1期高等学校再編計画の着実な推進と適切な評価を実施するとともに、人口減少社会に対応し高校教育の質保証と多様性を確保する第2期高等学校再編計画の策定に取り組むこととしています。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実	<p>2 (1) ふたつめの○ 「小中学校の取り組みを支援する市町村キャリア教育プラットフォーム…」とありますが、これも小中だけで完結した形で動く、その後の高校でのキャリア教育とのミスマッチが起きやすくなり、連続性・段階性を意識した教育実践が設計しにくいのではないかと思います。高校との連続性・段階性も盛り込んではいかがでしょうか。地域にとっても、経済状況もあり、バラバラに来られるのでは実際には大変だと思います。プラットフォームであればこそ、高校も入っている方がよいかと思えます。また、専修学校や各種学校が「出前講座」を企画実践して早期の職業意識醸成に協力していることも踏まえ、小中高と専修学校・各種学校が連携していくことも重要なことかと思えますので、「高等教育機関等との連携」も含めてはいかがでしょうか。</p>	<p>高校との連携に関しては、平成23年度に策定した「長野県キャリア教育ガイドライン」に記載しておりますので、今後、充実を図ってまいります。 なお、高等教育機関等との連携については、今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実	<p>キャリア教育のプラットフォームについてですが、各市町村教育委員会では、小さければ小さいほどのその設置が難しくなっています。人的な支援やノウハウの伝授などをすることはもちろん、金銭的な面での支援も行われなければなりません。計画だけでなく経済的財政的な裏付けを是非お願いします。</p>	<p>学校を支援するプラットフォーム構築については、継続的なキャリア教育への支援が必要と考えており、公立小・中学校設置者である市町村においても自立的な運営ができることが望ましいと考えます。 今後、施策を実施していく段階で、市町村への適切な支援が行えるよう努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実	<p>「在学中に就業体験活動を1日以上実施した全日制高校生の割合 目標値100%」 高校ごとに卒業後の進路先の傾向が大きく異なる実態を考えると、すべての高校生に義務づけることには反対です。進学者の多い学校においては、大学・専門学校等での企業体験研修が充実していることを考えれば、高校のまだ就職を意識していない段階で1日程度やってもその効果は小さいと思います。全員ではなく、選択的に必要度の高い生徒に向けて研修させていくことが重要だと考えます。これまでの「全員」から「必要な生徒」への、メリハリのある目標設定をしてほしいと思います。</p>	<p>「就業体験活動」には、大学進学希望者が、会社や大学・研究所等を訪問し、仕事や大学卒業後の進路についてディスカッションや交流を通して、職業観・勤労観を育成する取り組みも含めています。 このような、就業体験活動を通して高校段階で将来の職業や人間としての在り方・生き方を考えることは必要と考えますので、それぞれの学校や生徒・地域の状況に応じて推進してまいります。 なお、「就業体験活動」の内容については用語解説の欄に記載することとしました。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(2)長野県・地域を学ぶ体験学習	<p>・その他の「伝統」も常に見直すべきである。たんなる惰性、慣行にすぎないのではないかと。 *たとえば無言清掃。宗教上の修行(修業に非ず)を公教育の場で行うのは適当か？ *たとえば飯盒炊爨。いまだき兵式飯盒で行う意味はあるのか？ 慣行に無反省なだけではないか？ 飯盒炊爨の経験は子どもの将来に役立つのか？ 各家庭に学校行事のためだけに買わせるだけの意義があるのか？ 「柄のプラを焦がしても良いポロ鍋」を持ち寄るほうが、よほど災害時の対応等に有用ではないか？</p>	<p>市町村立の小・中学校で行う行事等は、学校が決めて、市町村の教育委員会が認めることになっているため、県の教育委員会では、より適切な内容となるような情報提供をしてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(3)世界につながる力の育成	<p>2(3)ひとつめの○ 「小中の連続性を意識した教員研修…」は小学校の外国語活動と中学校英語の橋渡しをするための技量向上を目指してのことだと思いますのでこれはこれでよいのですが、実は教員養成系の大学(例えば信州大学教育学部)で、小学校の外国語活動及び中学校英語との接続について、そのための講座を在学生向けにきちんと設けているところが少ないように思います。採用後の短時間研修は対処療法的なものになりがちで、「activity(活動)の伝授」になってしまうことが多いように思います。したがって、ひとつは、地元大学等に「小学校の外国語活動及び中学校英語との接続」の講座を充実させることを要請することが必要であり、ふたつめには現場の教員が1週間、2週間といった期間、地元大学等で順次研修を受ける機会を設けていただきたいと思います。中核教員養成と伝達講習の形ではやはり「activity(活動)の伝授」の域を出ることはできていません。「外国語活動はコミュニケーションの素地を養えばよいので体を動かした活動で楽しければよい」、ということで満足していくわけにはいきません。この時間は他の時間を削って生み出しているのです。知的活動も視野に入れ、「英語教育」であることをしっかりと意識して取り組む必要があります。都市部と周辺部では将来的に「英語力」は大差になるであろうと思いますし、最終的には大学入試センターでの英語が現在の数学のように苦戦を強いられることになると思います。「英語教育の小中高連携の研究」という切り口も必要かと思えます。</p>	<p>今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。 なお、本県児童生徒の「英語力」を高めるために、小中高を通じて英語に関する教員の研修・授業の充実、交流・体験機会等の提供に努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(3)世界につながる力の育成	<p>数学オリンピック出場者を増やすなどの施策については、それを目的としての授業は現在の学校ではとても無理ですので、意欲を醸成していくという延長線上にそのような方向があるということで説明を付け加えていただきたいと思います。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「2-(3)-②理数教育・科学教育の充実」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教員の授業力向上に努めるとともに児童生徒の興味・関心を高めるよう努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>2(4)ふたつめと3つめの○ 「県立大学校や各種学校における…」とありますが、ここに専修学校を含めていないのは何か理由があるのでしょうか。専修学校各種学校連合会の存在もありますので、高大連携だけでなく、専各も含めた形にいただきたいと思います。大学進学者が頭打ちになっている一方、専修学校への入学者は資格志向も相俟って増加しているという状況もあります。キャリア教育を推進し、「専門性を持つ人材を育成すること」はまさに私どもの使命でもあります。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」の「2-(4)-②職業教育、職業訓練」に記載しておりますが、概要では、スペース等の都合もあり各種学校と省略させていただいたものです。</p>
3 豊かな心と健やかな身体	(2)健康づくり・体力の向上	<p>・食育はかけ声倒れに終わっている。 *たとえば給食を「食べる時間」が足りない。配膳・食事・片付けが各20分というのは異常ではないか? 何が大切なか見失っていないか? メタボ対策、マナー、バランスよく食べる、といった観点からは、食事時間が最低40分は必要である。最初は控えめによそっておいて、20~30分経って満腹中枢が働いてから、そこでやめておくか、もう少しお代わりするかを考えて・・・が必要なことから、全体として1時間しか取れないのであれば、残り20分で何が出来るか検討し、20分で出来ないことは教職員が行う、というのが本筋ではないか? *校内に掲示されているポスターには、箸置きが写っている。実際に箸置きを使わせているか? 言行不一致ではマナー教育も徹底しない。 *何とでも牛乳を合わせておいて食育云々は笑止。茶を活用すべきである。県産乳製品を消費したいのなら、牛乳以外の製品を選択すればよい。</p>	<p>小学校の給食時間については、平成24年度の調査実績では準備から後片付けが終わるまでの間で、56~60分間の時間を設定している学校の割合が最も高くなっています。給食時間の設定については、一律に決めることはできませんが、ゆとりをもって食事や指導ができるよう時間の確保に努めることが望ましいと考えています。 学校給食法施行規則では、学校給食の基本的食事内容は、パンまたは米飯とミルク及びおかずであると定められています。また、牛乳は不足しがちなカルシウムの補給源となっています。児童生徒の適切な栄養の摂取に加え、健全な食習慣や食に関する正しい知識と実践力を身に付け、健康で豊かな人間性を育むために、学校における食育の計画的な推進に取り組んでまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	<p>※プラスアルファを目指す前に、足下を見つめる必要があるのではないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たとえば少子化対策。 * 運動会等の大きなイベントはしかたないとしても、やれクラブ活動が長い、やれ来入児が来る、やれPTA後援会だ、やれスケート教室だ、というたびに普段と違う下校時刻となっていてよいのか？ 県内の公共交通機関の現状を考えれば、保護者が迎えに行く必要が生じる。勤めを持った単親家庭(頼れる親族等がない)にどこまで期待するのか？ さらにその特別な下校時刻の知らせが一、二週間前にしか来ない。勤務シフトを調整してもらう者の立場を理解しているのか？ 特別な活動をやらせる場合も、決まった下校時刻にあわせばすむだけのことではないか。 * 「いついつまで何を持たせろ」といった指定も含め、登下校時刻を含めた年間のスケジュールを、前年度の1月ぐらいに示すのはやる気になればできるはず。基本的に保護者の側には選択の余地がないのだから、せめて予め示すのは社会通念上当然ではないか？ 直前に示して対応せよ、というのは学校の高慢ではないか？ 	<p>計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「4-(1)-②地域に開かれた学校づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、学校と家庭、地域とのコミュニケーションが積極的に行われ、保護者や地域からの信頼度が向上するよう努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>原案にP54「教員の資質能力向上」があげられていましたが、まず管理職、教頭、校長の採用から見直す必要があると思います。資質的に問題があるまたは、現代の学校をとりまとめる能力に欠けている可能性のある管理職教員はかなりの数かと思われまます。また管理職につく年齢も50代と遅く、在任期間も2~3、4年と短く、地域の状況が把握できた頃、転任または退職となってしまいます。これで地域とともにある学校づくりができるのでしょうか？</p> <p>管理職の採用に関して、根本的な見直しをする。(年齢、経験、採用試験のありかた)</p> <p>在職中の研修について一広い視野を持って管理できるよう、様々な研修の他、放送大学を利用するなどし、他の教師とともに常にタイムリーに教育を考えるようにする。</p>	<p>教員の資質能力向上については、現在、教員の資質向上・教育制度あり方検討会議での検討が行われており、採用・人事についても今後の方向性等について、議論が行われています。管理職の勤務年数等の人事等についても議論がなされているところであり、今後、検討会議の提言を踏まえ、施策を推進してまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心確保	<p>※プラスアルファを目指す前に、足下を見つめる必要があるのではないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たとえば安全確保 * 災害時の避難計画は十分か？ 学校が避難場所に指定されていることが多く、「学校が大きな被害を受けた際の避難先の指定」など、実際の被災を真剣に考えていない計画が多くないか？ * 小学校低学年の児童が、「通行人のいない真っ暗な冬の夜道を一人で下校する」ことが珍しくない現在の下校時刻をどう考えているのか？ * 観光地等では、現在の夏休み期間の設定だと、バスが渋滞に巻き込まれて一時間も遅れることがある。なぜ、地域の特徴に応じた長期休みの設定ができていないのか？ 	<p>計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「4-(3)-②防災教育等学校安全の充実」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、学校における安全対策が徹底できるよう努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心確保	<p>・いじめ根絶を安易に掲げず、「見逃さない体制」は素晴らしい。文科省からの調査に学校が「いじめがあると回答したら再調査で面倒という」という体勢は変えるべきである。逆に、「ない」と答えたら、そんなはずはないだろう、と教委等が厳しく指導するのが望ましい。</p>	<p>「いじめはどの学校にも、どの学級にも起こり得る」という考えのもと、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	<p>【飯田下伊那地区 広域教育システムの構築】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域 飯田市と下伊那郡 2 振興主体 広域連合と南信教育事務所(飯田) 3 5歳から15歳までの教育 市町村教育委員会(現行の機関が責任を持つ) 	<p>人口減少期の小・中学校のあり方について、市町村と共に検討し新たな学校づくりを促進することとしています。計画案「第4編 基本計画 第4 施策の展開」で「4-(4)-④人口減少期の小・中学校のあり方の検討と学校づくりの支援」を記載しており、地域の実情に応じた学校づくりが推進できるよう努めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	<p>・他方で問題のある教師をもっと簡単に配置転換すべきではないか？ 保護者の間で「はずれ」として有名な教師が放置されていて、校長も強く指導できていない現状がある・・・</p> <p>* 良い教師は信頼し、縛らず、悪い教師は「(教師の権利より)児童生徒を第一に考えて」異動させるのが望ましい。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(2) 教員の資質能力向上」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、優秀な教員の確保に努めてまいります。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	<p>いじめ問題が子どもの人権感覚の問題やモラルの問題とすり替えられている恐ろしさを、この振興計画は持っていると思います。子どもがいじめを行う背景についての分析がなく、克服したときの教訓も何も把握されていない状況では、課題の達成は不可能であると思います。まずいじめの背景にあるものを振興計画の中で明らかにし、その根本原因を取り除く努力を教育委員会のみならず、地域や家庭、首長も交えて話し合うことが大切である。振興計画の中に、垣根を外して地域の教育問題を話し合う住民懇談会などの実施を盛り込んだり、子どもの人権が大切にされるためのオンブズパーソンの配置とその配置率を数値目標に掲げたりするべきだと考えます。不登校についてはその背景に家庭環境の厳しさがあることを一部付け加え、大変貴重な一歩を踏み出しました（記述の仕方には注意が必要です）。医療・福祉・雇用などの専門分野が連携して家庭と子どもを支える仕組みを作らなければならないという認識までできているのですから、その具体策を数値目標として掲げ、前進をはかるべきではないでしょうか。ワンストップの子育て支援相談（経済的な相談から親の手への虐待など心身の不安定な状況への相談まで）など、家庭を支える仕組みの創設と普及率を数値目標で入れていただきたいと思います。</p>	<p>いじめには、児童生徒に関する様々な要因や背景があると考えております。その分析やいじめ解消に向けた地域や家庭との連携のあり方等、今後検討していくべき課題だと考えております。</p> <p>また、専門分野の連携に係る具体的な施策の方向として、「いじめ等学校問題支援チーム（仮称）」による専門的な助言や問題解決に向けた支援について追加記載しました。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>5（2）特別支援教育</p> <p>どの〇に当て嵌まるのかわかりませんので全体に係るものとしてコメントさせていただきます。（1）でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを置くようにしたのと同様に、特別支援において、例えば言語聴覚士（ST：Speech Therapist）を必要なところに採用・派遣するということがいかがでしょうか。ご承知のように、言語聴覚士はspeech-language and hearing therapyの英語が示しているように、そのカバーする領域はかなり広がっています。音声・言語・聴覚・摂食・嚥下等の機能障害を持つ方々に、医師をはじめ他の専門家と連携しながらリハビリテーション訓練を行う専門家です。具体的には、構音障害・音声障害・高次脳機能障害・嚥下障害・聴覚障害・発達障害・吃音などの訓練・指導助言・援助を行います。小中高とくに小中の現場では特別支援教室の児童生徒のみならず、普通教室にいる児童生徒の中にも上記のような症状をもつケースが増えているのではないかと思います。要請に応じて現場に派遣された言語聴覚士が児童生徒をみて医療機関と連携しながら指導助言・訓練等を進めることができれば、保護者主導による医療機関での受診という形でしか進められない現在の形をもっと柔軟に改善できるのではないかと思います。当面、県で採用して派遣の形をとり、将来的には各市町村で採用ということも考えられと思います。ご賢察いただき施策の展開に反映していただければと思います。</p>	<p>発達障害のある生徒など支援の必要な生徒が多数在籍する学校の支援の充実に図るため、教職員の専門性の向上及び、専門性の高い人材の配置のほか、環境面の整備も必要です。ご指摘のような専門家を直接配置することにつきましては今後研究が必要ですが、特別支援学校や支援機関等との連携や活用を促進するとともに、支援にあたる人員及びその活用の在り方を研究してまいります。</p> <p>また、児童生徒の様々な教育的ニーズに対応するため、必要に応じてPT・OT・ST等外部専門家を活用することを目指す特別支援学校について、幼保・小・中・高等学校の相互連携や関係機関との連携を促進し、地域の中で課題解決や専門性の向上を支えるセンターとしての機能を果たすことができるよう環境整備に努めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	・インクルーシブの理念は良い。が、この文言が「特別支援教育の充実」の項目にあるのはまさしくインクルーシブ的でない。本気度が疑われる。もっと基本的な項目に置かれるべきである。	支援を必要とするすべての子がすべての学校において実施されるべき特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものと考えています。 インクルーシブな教育の理念の実現については、長野県教育振興基本計画の個別計画となる「長野県特別支援教育推進計画」において詳細に記載し施策の推進に努めてまいります。
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	現在の学校ではADHDと虐待児童・生徒は同じ症状を現すことが知られています。一部にはADHDがあるために厳しいしつけと称して体罰を受けた子もいるようですが、虐待児童が発達障害と同じように行きづらさを抱える確率は、経験則で根拠はありませんが、極めて高いように感じています。これらの虐待から子どもを守るためのプログラムも積極的に導入しないと疑似発達障害児が増えてしまうのではないかと心配もしています。保護者の経済的ゆとりや生活の中での精神的ゆとりがきちんと守られていなければ子どもの健やかな成長はあり得ません。上記不登校における家庭支援をこのような家庭にも拡大する方向を検討してください。	支援の必要な児童生徒の支援に当たっては、地域の支援者との連携を促進すること、また、その中で家庭支援の必要性に応じて適切な機関につなげていくことが重要と考えます。個別計画である「長野県特別支援教育推進計画」の中では、「地区特別支援連携協議会の活動のサポート」について示しており、地域における福祉・保健・医療・労働等の連携による支援体制の充実を推進していきます。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造	20歳から30歳、30歳から40歳、40歳から50歳、50歳から60歳、60歳から70歳、70歳から80歳、80歳から90歳、90歳から100歳、100歳から120歳のような年代別の教育施策があつてよいと思う。	今後の施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。主な施策の展開において、青少年期、中・高年、働き盛り世代等の各年齢層の多様なニーズに応じて生涯学習の推進を図って参りますが、ご意見の趣旨を踏まえてきめ細かな事業の推進に取り組んでいきます。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造	【飯田下伊那地区 広域教育システムの構築】 6 社会教育システムの拠点として、高校の校地内に、教育支援室を設置。	学社が連携し生涯学習の推進に必要な情報の収集・発信がなされる等の拠点が、各地に設けられ地域の実情に応じてきめ細かな支援体制がとられることは重要であると考えますが、高校敷地内への教育支援室の設置につきましては、関係機関等との協議調整が必要であり早急な設置は困難であると考えます。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(2)子どもの未来づくり	※プラスアルファを目指す前に、足下を見つめる必要があるのではないか？ ・たとえば遵法性。 * P T Aや青少年赤十字への強制加入・自動加入を禁止する施策は十分か？ * 「ヨモギ集め」は税外負担の強制ではないか？ * 学校やP T Aが、休みの日や登下校中、放課後の児童生徒の活動についてどこまで口出ししてよいのか、すべての側面について検討を要する。どのような法的根拠を持って、指示をし、命じようとしているのか。指示し、命ずるからには、結果責任を負う覚悟があるのか？	P T Aは任意団体でありますので、強制加入させることは、ふさわしくないと考えております。毎年、校長会におきまして、PTAへの加入について、保護者の意見を反映しながら強制加入にならないよう指導しております。また、県PTA連合会と協力して、役員の皆様にも周知してきております。今後もP T A指導者研修会等を通して、周知を図ってまいりたいと考えております。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(2)子どもの未来づくり	・メディアリテラシー、情報リテラシーはかけ声倒れになっている。	平成18年度から「親子で学ぶセイフネット講座」により小中学校へ講師を派遣し、携帯電話やインターネットに潜む危険性と正しい使い方について、児童生徒、保護者及び教職員が学んでいます。今後とも、適切な知識の習得がされるよう努めてまいります。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(2)子どもの未来づくり	★P T Aは民間団体だから、年間スケジュールや時間割、防災計画は各基礎自治体・各学校の権限だから県教委は関係ない、といった言い訳はしていただきたくない。P T Aが校内で特権的に活動するのを認めているのは校長であり、その研修等を行っているのは県教委なのだから。時間割等は法令上は基礎自治体に権限があるとしても、実際には、県教委の意向を「お伺い」しなくてはならないのだから。	P T A活動は、各校の実情に合わせて実施しているため、意見反映は困難ですが、県教育委員会としては、行事等児童生徒に過度な負担とならないよう引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(2)子どもの未来づくり	<p>「教職員、市町村職員、コーディネーター、ボランティア等に対して、学校と地域連携に関する研修啓発を行い、地域の教育力の向上を図ります。」これはとても大事な事だと思いますが研修に関して必ず外部の指導者を招くようにするべきだと思います。経費の関係が有ると思いますが、視野を広げるためには必要なことと思います。内輪での研修会でも必ず外部のテキストを用いるなど形だけで終わらないよう、内容を必ず検討すべきです。</p>	<p>教員が視野を広げることはとても大切なことと考えておりますので、事業を計画していく中で、検討していきたいと考えております。</p> <p>また、現在、教員の資質向上・教育制度あり方検討会議で、研修に関する議論が行われていますので、今後、検討会議の提言を踏まえ、施策を推進してまいります。</p>
7 潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興	(3)スポーツの振興	<p>「県立スポーツ施設の適切な維持・管理により、利用者の利便性向上を図ります。」について</p> <p>松本市に所在するスポーツ施設（アルウィンや今後具体化されるであろう県営野球場）についても推進されたい。特に、山雅の試合で利用されるアルウィンの整備は、スポーツのすそ野を広げることやスポーツへの関心を高めるきっかけとなると思います。また、教育委員会が、施設整備等に関して、経費の面もあるのですが、どのように取り組むかを具体的に記載していただければ、県民に向き合う姿勢がはっきりわかるのではないのでしょうか。</p>	<p>施設の維持・管理に関する基本的な考え方は、計画計画案のとおりと考えます。</p> <p>なお、アルウィンの整備については、松本山雅FCがJリーグ（J2）に昇格する際に、クラブ側から出された施設に関する改善要望に基づき、厳しい財政状況にありながらも必要なものについて対応してきたところであり、今後も可能な限り、利用者の利便性向上に資するよう努めてまいります。</p>

第2次長野県教育振興基本計画原案に対する団体の皆様からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
計画全体		<p>○施策の目標の成果の測定指標として、さまざまな数値目標が設定されている。「主な施策の展開」の一部分だけが指標とされているが、その指標で教育振興基本計画を総括できるのか。また、教育条件整備であれば達成率という数値目標でよいが、教育活動を限定された指標の数値で評価することは不適切である。指標の示す数値と長野県の教育の実態や実感とが異なったものになるのではないか。</p>	<p>計画案では、施策ごとに、受益者である児童生徒や県民にとってどのような成果を目指すのかという視点で目標を設定しています。また、成果目標を客観的に把握することができるよう測定指標をきめ細かく設定し、県の施策をわかりやすく把握できるようにしています。 今後の施策の評価に当たっては、記述していない様々な指標や新たな指標の開発も想定しており、より適切な評価ができるよう努めてまいります。</p>
計画全体		<p>○各学校では児童・生徒の実態を踏まえて、中・長期的な目標や単年度の学校の教育目標を定め、個々の教職員もそれを基に自己目標を定め取り組んでいる。教育内容や取り組みについてはトップダウンではなく、各学校の教育課程づくりや学校づくりの取り組みを尊重し、その取り組みの総体を長野県教育の到達点とすべきである。</p>	<p>計画案は、教育基本法第17条第2項に基づき長野県における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めたものであり、各学校での教育目標等を規制するものではありません。県の基本的な方向性を示すとともに、具体的な県の施策を示し、各市町村、学校にも連携協力を図られるよう取り組んでまいります。</p>
計画全体		<p>教育振興基本計画であるが、その内容は「学校教育」の比重が大変大きくなっている。教育の基礎となる「家庭」における教育力や「地域」における教育力について、その重要性を捉えるべきではないか。</p>	<p>家庭・地域の教育力については、非常に重要なものと考えておりますが、計画案は、教育基本法第17条第2項に基づき長野県における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めたものであり、基礎自治体でない県において取り組めることには一定の限界があります。今後、各施策の中で、市町村、学校や公民館、NPO等と連携することにより家庭・地域の教育力の向上に努めてまいります。</p>
計画全体		<p>全体を通して、市町村に求めていることに具体性がない。 また、県がリーダーとして市町村を指導するうえで書いているのか、県自身が行うことなのか、その内容が、混在しているため、わかりにくくなっている。</p>	<p>計画案は、教育基本法第17条第2項に基づき長野県における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めたものであり、県自身が行う施策の基本的な方向性を示したものです。県は市町村と対応の立場であり、市町村を指導することは原則的にありませんが、施策を推進する上では、市町村との連携協力は欠かせないものであり、計画案では「第5編 計画を推進するための基本姿勢」において十分な連携協力のより一層の充実について記載しています。</p>
第2編 長野県の教育をめぐる情勢		<p>第2の1 信州教育の理念として、大切に引き継がれてきている「子どもを大事にする」ことに関わる文言を入れてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第2編 長野県の教育をめぐる情勢 第2 長野県教育のポテンシャル 1 教育を大切に作る風土と県民性」で、「学校では子どもと共に創る授業の取組とともに、」を追加し、長野県教育で大切にしている子どもを大事にする表現を追加しました。</p>
第2編 長野県の教育をめぐる情勢		<p>現状を思う時、「将来の母（父母）を育てる」という視点を入れてほしい。 大正時代（工女があふれた時代）、この視点が大切にされ教育界でも議論され、各製紙会社が工女教育を担った。今まさにそうした時代を迎えている。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 2-(1)キャリア教育の充実」で「赤ちゃんや幼児との触れあい体験」について記載し、高校生が将来家庭を築き、子どもを産み育てることに夢を持てるよう、子育て理解教育を推進します。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>（趣旨）という表現が何か収まりが悪いように感じます。 あえて（趣旨）という言葉を入れなくても、基本理念に込められた方向性や願いは伝わってくると思うので、削除しても良いと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、計画案では基本理念の「（趣旨）」の記述を削除しました。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>「人間力」※について、巻末の用語解説参照となっているが、やや唐突に人間力という表現が出てくるので違和感があります。</p> <p>内閣府の定義はそれとして、長野県教育委員会の考える「人間力」について触れておきたいと思います。</p> <p>その例としては、5ページに第3 長野県教育で付けたい（願う）子どもの力＝人間力の項目を起こし、第1 時代の潮流と教育の課題 第2 長野県教育のポテンシャル（潜在力・可能性）で述べてきたことを受けて、「人間力の概念・定義的な内容を入れたら、第3編以下の諸事業がどこに向かっているのかわかりやすくなるのではないかと思います。</p>	<p>計画案では、「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」で、「1 人間力を養う教育」について記載し、具体的な姿をお示ししているところです。</p> <p>今後、施策を推進する中で、事業の方向性についても関係者に理解いただけるよう努めてまいります。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>第1 基本目標について</p> <p>I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成の《重視すべき視点》に追加したい内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやり、社会貢献、高い志を育む教育 <p>知・体についての諸事業については分かりやすく書かれていますが、徳については特に目立った項目もありません。徳の育成で重要視したいものとして、上記のようなものを入れ、長野県らしさを出したいと思いますがどうでしょうか。</p> <p>思いやりや社会貢献、高い志を持って活躍した子どもを表彰するなど、徳育の社会的認知度を高めたいと思いますがどうでしょうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「第4編 基本計画 第1基本目標」の《重視する視点》に、「主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応する能力の育成」や「感性や社会性・人間性を磨く教育」を追加記載し、「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」に努めてまいります。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>第2 重点的な施策について</p> <p>■地域と共にある学校づくり の次に、■家庭・地域の教育力の向上を追加したい。</p> <p>P9のⅢ 社会全体で共に育み学ぶ教育の推進 で述べていることを受けて、重点的な施策に入れておきたいと考えます。また、この基本計画を実現する上でも現状と課題の上でも、教育の原点は家庭・地域にあることを明確に位置づけたらどうでしょうか。</p> <p>知徳体の調和が取れた子どもの育成には、家庭・地域の教育力の向上が学校教育との車の両輪として欠かせないと思うので表記をしたいものです。</p>	<p>重点的な施策については、限られた予算や人員の中で、県として重点的に取り組む内容について記述したものです。家庭・地域の教育力については、非常に重要なものと考えておりますが、具体的な施策としては、「■キャリア教育の推進」「■地域と共にある学校づくり」の中で、地域の教育力を生かしながら施策を推進するものと考えております。</p> <p>また、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で「6-(2)-③家庭教育の支援」について記載しており、今後、家庭教育への支援が充実できるよう取り組んでまいります。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>5 常に学び自ら活かす社会</p> <p>「県内においても専門的な教育を受けられる環境が整っています。」を達成するために、県内すべての高等教育機関との連携を強化していただきたい。高等教育コンソーシアム信州としても、この連携推進に努めて参ります。</p> <p>「ICTの発達などによる学習機会が充実し、・・・自発的に学んでいます。」を達成するために、高等教育コンソーシアム信州の高品位遠隔講義・会議システムを大いに活用していただきたい。</p>	<p>県民が生涯を通じて学ぶことができ、学んだ成果を社会に活かす等の「学びが循環する社会の創造」が求められています。こうした社会の実現に向けては、県民の学び直し等の機会や場をつくることは重要です。</p> <p>現在、ホームページにおいて、大学等の学習講座等の情報提供に努めており、今後とも、県内の大学等の高等教育機関と密接に連携して、専門的な教育が受けられる環境づくり等を進めます。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>I 「第2次長野県教育振興基本計画」の位置づけと「信州教育スタンダード全体」について</p> <p>○教育振興基本計画は20年後を見据えた今後5年間に教育行政が実施する施策の計画であるから、現在の長野県教育が直面する課題を踏まえた教育条件整備のための目標と計画にすべきである。教育課程は児童・生徒の実態や課題、地域の実情に応じてそれぞれの学校で自主的に編成されるべきものであり、教育振興基本計画が教育内容まで規定すべきではない。</p>	<p>「信州スタンダード」については、県の取組だけでなく、長野県の教育の特長や目標とする教育の具体像を示したものであり、関係者の取組内容を強制するものではありません。</p> <p>長野県の施策を推進する上では、学校・家庭・地域・企業・市町村等の連携協力が欠かせないものであり、関係者の協力をさらに得られるように長野県の特長や強みを明確にして伝えようとするものです。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>○「信州教育スタンダード」は現在中学2年生まで拡大した30人規模学級などの教育条件整備や教育制度をスタンダード(標準)とすべきである。経済的困難を抱えた児童・生徒を支援する制度(給食費の無償化、給付型奨学金制度の創設etc)、外国籍児童・生徒への支援、教育・福祉・医療が連携した子ども・若者の支援制度、過疎地域の児童・生徒の学習権の保障、学校評議員会に生徒代表(中学・高校)の参加などを「信州教育スタンダード」としてめざすべきであって、「信州ベーシックの活用」、「通学合宿」、「体験学習」、「就業体験」、「信濃の国」など教育内容や活動を「スタンダード」(標準)とすることには問題がある。</p>	<p>「信州スタンダード」については、長野県の教育の特長や目標とする教育の具体像を示したものであり、その中に長野県の特徴となっている活動や長野県の施策を支える基盤となっているものも含まれます。</p> <p>長野県の施策を推進する上では、学校・家庭・地域・企業・市町村等の連携協力が欠かせないものであり、関係者の協力をさらに得られるように長野県の特徴や強みを明確にして伝えようとするものです。今後、活動や目標については県の事業として推進するとともに、伝統についてはPR、キャンペーン等により理解と協力が得られるよう努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>「信州教育スタンダード」の設定及び推進</p> <p>第3編第2において、私たちが目指す「未来の信州教育」の姿が示されているが、「信州教育スタンダード」においても、「推進して実現したい未来の姿」という項目が示されており、重複している。</p> <p>また、第4編第2において、重点的な施策を示しているが、そこに「信州教育スタンダード」を加えているが、複数の目標・施策が存在するようで、目指したいものが不明確になっている。</p>	<p>重点的な施策については、限られた予算や人員の中で、県として今後の5年間で重点的に取り組む内容について記述したものです。「未来の信州教育」は概ね20年後の長野県で実現したい教育の姿を示しており、目指すべき姿と重点的に取り組む施策とは異なるものです。</p> <p>「信州教育スタンダード」については、重点的な取組とともに長野県らしい教育の特徴を示したものであり、県民の皆さんや教育関係者の理解と共感を得るために掲げているものです。多様化・複雑化するニーズに対し行政のみで対応することが難しくなっており、様々な主体の協力がより一層必要となっていることから設定しているものです。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>信州教育スタンダード設定(推進)項目</p> <p>「県内の幼稚園・保育所、小・中学校で長野県オリジナルの「運動プログラム」による体力向上に取り組む」については、幼稚園・保育所に対して、どのように広げていくのか。保育所は私立も多く、また公立においても、運営方針等の変更につながることから、市町村任せにするのではなく、県の責任において、普及啓発に当たってほしい。</p>	<p>計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」で、「3-(2)-①長野県運動プログラムの推進」について記載し、具体的には県が主催する保育士を対象とした研修会等のテーマとして採り上げるなど、様々な機会を捉えて県が主体的に普及啓発に努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>「各地域で通学合宿が活発に行われるようにする。」</p> <p>通学合宿は、何を狙いどのような効果が見込まれるのか、具体的な内容も示されないまま項目に取り上げられても、実施は困難である。</p> <p>強制ではないとの断り書きはあるが、「スタンダード」という語句をとらえると、やるのが当たり前という感じを受ける。</p> <p>多くの地域において実施が難しいものを設定項目に挙げるべきではない。</p>	<p>通学合宿については、過去に文部科学省においても異年齢での交流を進める宿泊体験として推進してきており、長野県内でもいくつかの地域で実施されています。</p> <p>長野県の子どもたちが地域行事に参加する割合は全国トップクラスであり、この伝統を活かして、今後の長野県の特長とできるような県としても取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>地域での実現には困難もあることも考えられますが、県においても先駆的で先導的な取組として教育再生プロジェクトの中で実現にむけた方策等について検討してまいります。</p>
第5編 計画の実現に向けた基本姿勢		<p>第1 行政・財政改革の推進 について以下の内容を追加する。</p> <p>「首長と教育委員会との関係、都道府県教育委員会と市町村教育委員会との関係など、近年、地方教育行政制度のあり方をめぐる議論が活発化しています」との記述があるが、首長が教育行政に直接関与するのは戦後の教育委員会制度の趣旨から考えて問題です。教育委員会が独立した機関として、中立性を保持し主体性を発揮してとりまくことが重要です。</p>	<p>計画案は、教育基本法第17条第2項に基づき「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めたものであり、教育委員会ではなく県で定めることとされています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律においても、教育委員会と知事が連携して施策を推進することを想定しています。</p> <p>また、国においても教育委員会制度についての検討が行われておりますので、その動向にも注視してまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主として義務教育段階)	<p>国では、「新たな情報通信技術戦略(IT戦略本部決定)」とそれを受けた「教育の情報化ビジョン」、「第2期教育振興基本計画原案」等により、ICTを活用した学校教育の環境整備を強く推進しており、県の計画案でもそれを受けて、「教育の課題」「めざす未来の信州教育の姿」等、総論として、重要なものとして位置付けている。しかし、計画案では、義務教育分野において県の果たすべき役割、具体的な施策の展開・取組の姿がほとんど見えてこない内容であり、低迷する「長野県の教員のICT活用指導力」向上のためにも、積極的な取組を規定していただきたい。</p>	<p>時代の潮流としての情報化の進展に対応し、教育の情報化が求められています。このため、義務教育分野については、計画案では「第4編 基本計画 第4 施策の展開 4-(2)-①教員の指導力、専門性、社会性向上」においてICT活用による授業づくりへの教員支援を記載しており、今後、情報提供や教員研修に努めてまいります。</p> <p>なお、ICT利用環境については、交付税措置が地方公共団体にされており、県では県立学校での環境整備に取り組んでまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主として義務教育段階)	<p>「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校では学習の理解度に差があるので、目標値は分けて設定することが妥当 ・本項目は「算数・数学」であることを備考欄に明示すべき。 	<p>小中学校の「『授業がよく分かる』と答える児童生徒の割合」については、義務教育段階の「確かな学力を伸ばす教育の充実」を総括的にみる指標としてまとめて設定しています。</p> <p>また、当該指標における項目の具体的な科目については、ご意見の趣旨を踏まえ、「児童生徒質問紙の算数・数学に関する項目」の割合であることを備考欄に追加記載しました。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主として義務教育段階)	<p>「現状と課題」に以下の教育現場の状況を付け加える。</p> <p>○「全国学力・学習状況調査」は、「先生、自分はだめなの?」「自分がテストできないと平均点がさがるの?」という子どもたちの声にあるように、子どもに深い傷を与え、点数で自分も友達も序列化してしまうところまで子どもたちを追い込んでいます。</p> <p>○県内でも市町村教育委員会が「来年の学力テストでは、前回のテストでの平均点を上回るように」という指導を校長会で行い、点数向上の対策を迫るという弊害が起きています。</p>	<p>測定指標は客観的にとらえられる指標として学力実態調査以外にも多くの指標を設定しており、計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」の「3-(1)豊かな心と健やかな身体の育成」の成果目標に「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ」るような指標等も併せて設定しているところです。</p> <p>今後、施策を総合的に推進する中で、「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」に努めてまいります。</p> <p>なお、「全国学力・学習状況調査」については、実施要領に基づいて実施し、調査結果を活用した取組に努めるとともに、序列化や過度な競争につながらないよう十分配慮してまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主として義務教育段階)	<p>「③ 継続的な学力向上の検証改善サイクルの確立」 に関して以下の内容を追加する。</p> <p>○「学力向上のためのPDCAサイクルづくり支援事業」については、各校の主体性を尊重して行うことが確認されているので「各校の主体性を尊重」を付け加える。</p> <p>○「全国学力・学習状況調査」実施に伴い、学校を点数競争に追い込み、子どもへの指導が点数向上のための指導に変質することがないように配慮しながら、一人ひとりの子どもたちに応じた指導や授業の改善に取り組むことや教育条件整備をすすめることが重要です。</p> <p>「⑤ 小中・中高の連続性ある指導」に関して以下の内容を追加する。</p> <p>○小・中学校は、それぞれ独自性があることから、学校現場からの内発的な必要性や願いに基づいて小中連携を進めます。</p> <p>○中高一貫教育にともなう小学校からの受験競争激化やエリート校化が懸念されることから、義務教育現場に与える弊害等の問題点を明らかにし、それらの改善を図ります。</p>	<p>「継続的な学力向上の検証改善サイクルの確立」は、小・中学校が指導改善に取り組むためのPDCAサイクルの確立を支援するものであり、各学校の自主性を尊重しながら進め、継続的な学力向上の検証改善サイクルが確立されるよう支援してまいります。</p> <p>また、全国学力・学習状況調査の活用や小中、中高の連続性のある指導についても、児童生徒にとって分かる授業にするための手段のひとつであり、これらの取組が一人ひとりの子どもたちに応じた指導や授業改善となるよう努めてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(2)高校教育の充実	<p>○魅力ある高校づくり</p> <p>教育課程の弾力化や新しいタイプの学校を設置して高校の多様化をすすめてきたが、総合学科、多部制・単位制、総合技術高校、中高一貫校などすべて国が提示した新しいタイプの高校である。高校教育の充実には各々が生徒・保護者・地域が教職員と共同してそれぞれの実態から出発した学校づくりを通してすすめるべきである。県は各学校の学校づくりのなかで求められる条件整備をすすめるべきである。</p>	<p>魅力ある高校づくりを進めるにあたっては、国の動向や他の都道府県の状況を把握し、幅広い観点から検討をした上で、地域や学校関係者の声を聞き、その理解や合意を得ながら進めていくことが大切であると考えています。</p> <p>今後とも、国の動向等にも注視するとともに、該当校と緊密に連携を取りながら、必要な施設・設備の整備を行うなど、魅力ある高校づくりに向けた取組を進めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	<p>○高校教育の質の保障 「学習合宿、進学対策集中講座の開催」のような進学校の競争を助長する施策は質の保障にならない。受験競争が高校教育の質を歪めていないか。「現状と課題」では学習の目的の喪失や学習の意欲の欠如、高校で育てるべき学力が曖昧になっていると指摘している。競争の教育のなかで競争を降りてしまった子どもたちが目的や意欲を失っているのではないか。2 (1) 「キャリア教育の充実」で普通科の生徒の多くが、目的意識が曖昧なままに大学等に進学していることを指摘しているが、高校の学習が大学受験の手段となり、順位をつけることが目的となり、学習内容が現実の生活や社会からかけ離れていることが原因ではないか。センター対策のような訓練は合格のための効果あるが、その後の大学での学びや社会生活に役立っていない。</p>	<p>学校教育においては、一人一人の学力の向上を目指しています。 大学への進学希望者が多い学校では学力向上を目指すだけでなく、大学入学の先、さらにはその後続く社会人としての生き方までを視野に入れた進路指導（キャリア教育）を充実させていくことが必要と考えます。 このため「自己の特性や関心に応じた進路目標」を持つようにすることを成果目標に掲げ、測定指標としても「『就きたい仕事イメージできる』と答える高校生の割合」を設定し、実社会とつながる取組を進めてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	<p>1 (1) で小・中学校の基礎的・基本的な内容を5割以上理解している児童・生徒の割合を目標におき、全国学力調査の正答率を測定指標にしているが、このような目標設定でよいのか。すべての児童・生徒に確かな学力をつけるために義務教育の基礎的・基本的内容はすべての児童・生徒に理解させるべきではないのか。そのうえで高校に進学するのが本来のあり方である。現実的な対応として義務教育段階の学び直しを高校で行なうことはあっても、施策としては義務教育の学習内容は義務教育段階で定着させることを明確に示し、そのための条件整備を検討すべきである。そのうえで、高校教育の内容が問われるべきではないか。</p>	<p>測定指標の内容を検討し、「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均よりも高い児童生徒の割合に修正しました。 また、「学びなおし」の現状を踏まえ、中学校と高等学校間の接続を考慮した教員研修などにより、生徒の基礎的な学力の向上が図られるよう努めてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	<p>「魅力ある高校づくり」において、時代と生徒のニーズに即応するため、県内高等教育機関の資源を活用することを提案します。多様で特徴のある県内高等教育機関の教育資源を活かし、高校生を大学での学習や将来の職業に誘う施策を効果的に実施できるよう、高大連携を推進することを提案します。 「高校教育の質保証」において、学力のみならず、真に社会に出て役立つ力を確実に身につけるために、これらの学習成果が、半数以上の高校生の短期的な目標である大学入学選抜に反映されるよう、県内高等教育機関と連携して検討することを提案します。</p>	<p>計画案の「第4編 基本計画 第4 施策の展開」の「2-(4)-③大学と学校教育、地域との連携」において「高等学校と高等教育機関との連携・協力」を記載し、今後も、高等学校と高等教育機関との連携・協力を努めてまいります。 また、現在、多くの高校で高等学校と高等教育機関との連携に取組んでおり、成果を挙げていますので、さらにどのような方策が可能かも含め研究をしてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1) キャリア教育の充実	<p>教育課程研究協議会では、キャリア教育を職業教育・進路指導に限定的に狭くとらえるのではなく、社会的・職業的な自立に向けた教育として広くとらえるべきであるという説明があった。全く同感である。計画では測定指標として「全日制高校生の就業体験活動の100%実施」をあげている。就業体験は良い学習の機会ではあるが、生徒や学校の実情にあわせて各校が創意工夫して実施すべきもので、強制されるべきものではない。</p>	<p>学校教育においては、一人一人の学力の向上を目指しています。 大学への進学希望者が多い学校では学力向上を目指すだけでなく、大学入学の先、さらにはその後続く社会人としての生き方までを視野に入れた進路指導（キャリア教育）を充実させていくためにも、体験的な学習をすることが重要と考えております。なお、それらの活動については、学校の状況、生徒の実情にあわせ実施してまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1) キャリア教育の充実	<p>基本計画案は「成果目標」として「社会情勢を適切に判断する能力」「社会の一員として、地域の中での課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力」をあげているが、先に述べた意味でこれらは重要な能力である。労働者の権利や失業や疾病、負傷などで働けなくなったり、生活が困難になったりした場合の対応の仕方や社会のセーフティネットについての知識を学ばせることも必要である。</p>	<p>キャリア教育の推進に当たっては、具体的な取組として「長野県キャリア教育ガイドライン」において「働く者の権利や労働に関する法律、社会保障について学ぶ機会の工夫」を掲げており、今後施策を推進する中で、授業や特別活動などの様々な教育活動を通じて学べるよう努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1) キャリア教育の充実	<p>キャリア教育について、就業のためのものとして捉えている部分があり、本来の「キャリア教育」の概念は統一的に持ち、表現していくべきと考えます。</p>	<p>計画案の「第4編 基本計画 第2 重点的な施策」と「信州教育スタンダード」の推進1「重点的な施策」に、キャリア教育は子どもたちのキャリア発達を促す教育であると記載しており、ご意見の趣旨を大切にしながら進めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実	<p>「①学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施」 に関して以下の内容を追加する。</p> <p>○キャリア教育を行なうにあたっては、働く者の権利や社会自立するための基礎知識や社会的連帯の必要性、自己肯定感を育むといった観点を含めて推進を図ります。</p>	<p>キャリア教育の推進に当たっては、具体的な取組として「長野県キャリア教育ガイドライン」において「働く者の権利や労働に関する法律、社会保障について学ぶ機会の工夫」を掲げており、今後施策を推進する中で、授業や特別活動などの様々な教育活動を通じて学べるよう努めてまいります。</p> <p>また、「豊かな心を育む教育」等の施策を総合的に推進することによって、自己肯定感を高められるよう努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(3)世界につながる力の育成	<p>英検3級レベル(中3)40%、英検準2級レベル(高3)40%や「科学の甲子園」の参加者数を挙げている。このような数値目標は大学進学実績を競う勉強と同じで、手段が目的化してしまい本当に世界につながる力とはならないのではないかと。世界につながるこの意味と高校教育の役割を考えるべきである。</p>	<p>計画案では、測定指標に係る取組だけでなく、主な施策の展開に記載している「授業改善」による児童生徒の興味・関心を高めることにも取り組んでいくとともに、「学ぶ意欲や目的意識をもった生徒」を育てることについても成果目標としており、施策を総合的に推進する中で「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」に努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(3)世界につながる力の育成	<p>この箇所では、英語、中国語、ハンゲル、ポルトガル語等の個々の外国語についての明示はない。しかしながら、「測定指標」では、英語のみが記載されている。多極化時代を迎え、また今後県内の外国人労働者が増加することを考えると、中国語やハンゲル、ポルトガル語等についても記載する必要があるのではないかと。長野西高等学校（国際教養学科）等での第二外国語の開講など、英語以外の外国語の修得に向けた取り組みをご検討いただきたい。</p> <p>また、本来言語はコミュニケーションの手段であり、言語ができることがコミュニケーション能力が高いと言うことではないのではないかと。したがって、記載されているような国際交流をより一層進め、体験学習を通じた目的意識・修学意欲の高揚を促す取り組みをご検討いただきたい。かつて長野は世界に目を向けた教育県であったと認識しており、このような国際理解に力点を置いた外国語教育は長野県にふさわしい教育の方向性と考えます。</p>	<p>国際理解に力点を置いた外国語教育は、英語ばかりでなく、他言語によるコミュニケーションにも十分配慮していく必要があると認識しています。</p> <p>県内では英語以外の外国語の講座を開講している学校が11校ありますが、これらの取組等を踏まえて方向性を研究してまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>「主な施策の展開」あたりに「マイスター制度の導入」を入れていただきたい。</p>	<p>計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開 2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成 (1)キャリア教育」で、児童生徒が技能やものづくりの魅力に触れる機会の提供に取り組むことを記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれております。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>高等教育の充実</p> <p>「現状と課題」において、県内の大学収容力の低さと大学進学者の8割以上が県外大学に進学していることは、彼らが大学卒業後も県外に留まることで本県の人口構成の高齢化を助長しています。これを改善するため、県内に留まっても質の高い高等教育を受けられる環境を整える必要があります。県内高等教育機関としても、この点の努力をしておりますので、高大連携の中で、多様で特徴のある県内大学の魅力のアピールと、県内進学への動機づけを行えるようにすることが大事と考えます。</p>	<p>県内において高等教育を受ける機会を充実させるため、新たな県立4年制大学を設置することとしており、計画案の「(4)高等教育の充実 ③大学と学校教育、地域との連携」に記載のあるとおり、高大連携を進めることとしております。</p> <p>また、児童生徒へのキャリア教育等においても、高等学校と高等教育機関等との連携・協力を進め、県内大学等の特色を活かした取り組みを進めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>大学教育の充実</p> <p>基本施策「2. 信州に根ざし世界に通じる人材の育成」の成果目標である「大学等高等教育機関において専門的な知識を身に付け、地域や世界に貢献できる人材を育成する。」を達成するため、確かに県立学校（4年制大学、大学校）の拡充は重要だと存じますが、これに加え、県内の国立私立の高等教育機関と連携し、活用することも視野に入れていただきたい。</p>	<p>社会に貢献できる人材の育成において、高等教育機関における教育は重要と考えます。このため、計画案の「第4編 基本計画 第4 施策の展開」の「2-(4)高等教育の充実」において「大学間の連携の強化や産学が連携して人材育成について対話する場づくり」等を記載し、今後、高等教育の振興を図ってまいります。</p> <p>また、新たな県立4年制大学においても、ビジネスや公共の分野でイノベーションを起こすことのできる人材育成に努めるとともに、県内高等教育機関との連携や協力について協議してまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>大学と学校教育、地域との連携</p> <p>「大学生等の地域活動、・・・」については、大学が個々に取組むものが多数ありますが、高等教育コンソーシアム信州においても、そのネットワークを活かし、県内の大学生を組織することが可能です。本年度は、コンソーシアム加盟大学の学園祭実行委員会の学生が連帯して、栄村復興支援の活動を行いました。</p>	<p>大学生がボランティアとして地域に入り、地域課題をともに考え、解決の方向を探る等の地域活動、社会貢献活動等の重要性が増えています。そうした活動が広く展開できるように、県内大学等がもつネットワークを活用するなどして、一層の情報提供等の環境づくりを進めます。</p>
3 豊かな心と健やかな身体	(1)豊かな心を育む教育	<p>「② 社会性や規範意識の育成」に関して以下の趣旨を盛り込む。</p> <p>○「愛国心」など一面的な「道徳教育」押しつけでなく、子どもたちに豊かな人間性と道徳性をはぐくむ教育実践を進めます。</p>	<p>道徳教育の推進に当たっては、県の基本目標である「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」に向けて、学習指導要領の趣旨に沿って推進してまいります。</p>
3 豊かな心と健やかな身体	(1)豊かな心を育む教育	<p>障害児を持つ親としては、教職員がしっかりとした人権感覚を身につけ、人権教育を推進していただきたいと願っています。</p> <p>そのために、教職員の皆様は、障害者に対する教育を実際に体験することが、何よりも大切なことではないかと思えます。</p> <p>そこで、全ての教職員の皆様が、特別支援学校や支援学級で授業をされることにより人権感覚が磨かれて、真に子どもたちへの人権尊重意識が定着するものではないかと考えます。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「3-(1)-③ 学校人権教育の推進」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教職員の人権感覚の向上が図れるよう努めてまいります。</p> <p>また、特別支援教育に関わる研修を全教員が受けることができるよう取り組み、すべての子どもにとって分かる授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化の実践を促進し、教員の専門性の向上に努めます。</p>
3 豊かな心と健やかな身体	(3)幼児教育の充実	<p>最近、小中学校の先生から教育現場の問題は既に幼児期からあるのではないかとと言われることが多くなり、幼小中の連携を積極的に求めてくる学校も出てきています。</p> <p>1990年頃から「保育の質の効果」そして幼稚園から高校までの「教育課程の一貫性」についてアメリカやイギリスなどを中心に議論が盛んになりました。</p> <p>1(1)の「本県、児童生徒の学力は～活用する力に課題がある。」という部分で、幼い頃から「わからないことを調べたい」という気持ちを育てることが重要であり、生涯学習の基盤としての幼児教育がより重視されることが必要です。長野県の幼稚園への就園率の低さや将来の認定子ども園への移行等を踏まえて、幼児教育の充実をもう少し広く深くいねいに伝えていく必要があります。幼児期の学びは遊びの中でこそ経験できることです。</p> <p>連携と接続は違いますが、接続は主に学びの連続性で幼児教育（遊び）から小学校教育（教科学習・自覚的な学び）への接続を表しますが、そのことが広く理解されていないことが、小学校以降の諸問題が起きる一因ともなっているのではないのでしょうか。</p>	<p>今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。</p> <p>なお、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」で「3-(3)幼児教育の充実」について記載しており、今後、幼児と児童の交流会を契機にした教員の連携や、遊びを学びにつなぐ指導等を通して、円滑な接続を図ってまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
3 豊かな心と健やかな身体の育成	(3)幼児教育の充実	3 (3) 幼児教育の充実の測定指標について、「自然の中での園外保育 年5回」について、県内の公立幼稚園が14園で、私立幼稚園が105園ある中で、公立幼稚園の現状値、目標値のみを掲げることはいかがでしょうか。 また、自然の中での園外保育の内容も答える側に大きな差があるような気がします。	ご意見の趣旨である園外保育の定義については、今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。 なお、測定指標とはしておりませんが、「集団で元気に遊ぶ子ども」の育成に関しては、私立幼稚園の協力も得ながら推進してまいります。
3 豊かな心と健やかな身体の育成	(3)幼児教育の充実	幼稚園の就園率が低いことが、マイナスのイメージとして捉えているが、保育所の多い地域性を考慮すべきではないか。	教育の機会を受ける場としての幼稚園と保育所の状況を記載したのですが、誤解を生まないよう、次のとおり修正します。 「長野県は幼稚園の就園率が低く、多くの子どもたちが保育所での保育を受けており、保育所を含めた幼児期の教育の取組が求められています。」
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	地域に開かれた学校づくり 「産学官が連携して県全体のキャリア教育を推進する」取組において、高等教育コンソーシアム信州加盟大学の特徴や資源を活かし、小中高校生に大学での学習や社会での活動へと方向づける取組が可能です。高大連携を中心にご検討ください。本年度は、コンソーシアム加盟大学の学生向けのピアメンター育成キャンプと県教育委員会が実施する「みらい塾24」の連携を行いました。	現在、教科指導を中心に高大連携が進んでおり、大学での学習活動や社会活動と連携することは重要だと考えております。また、「長野県キャリア教育支援センター」で行った「みらい塾24」は多くの成果をあげました。 今後、施策を推進する中で、このような取組をさらに推進できるよう取り組んでまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	「②地域に開かれた学校づくり」に関して 県民に信頼される開かれた学校づくりのためには、子ども・保護者・地域住民・教職員が対等の立場で学校運営について話し合う場をつくるのが有効である。よって、以下の内容を追加する。 ○開かれた学校づくりをめざして子ども・保護者・地域住民・教職員が対等の立場で学校運営について話し合う協議会づくりを進めます。	開かれた学校づくりを推進していく中で、関係者が同じ立場で話し合うことは重要なことと考えておりますので、事業推進の中で検討していきたいと考えております。 また、子どもを含めた協議の場について、教員の資質向上・教育制度あり方検討会議の検討においても議論が行われておりますので、今後、検討会議の提言を踏まえて検討してまいりたいと考えております。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	教員の資質向上は、学校の教育力を向上させて子どもたちに豊かな学習を保障するために必要である。教員の資質・能力は学校現場で鍛えられる。私たちは教職員評価と学校自己評価活動に主体的に取り組み自前の学校づくりを進めていくことを提起してきた。センター研修などは年齢や分掌で一律に研修を課すのではなく、自主的な参加を基本とすべきである。また、教員の資質向上は個人の資質ではなく、学校全体の教育力向上とともに図られるものと考えべきである。教員評価もそういった観点で教職員の成長を促すものであるべきである。	初任者研修、10年経験者研修などセンター等で行われる研修は、基礎的・基本的事項を精選して実施するとともに、対象者の研修意欲を大切に、自主的に研修を積むことができるよう支援していくという考えのもとで実施しています。 また、適正な教員評価を通じて自らの自律的な成長を促し、教員の資質能力向上を図ってまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	教員の指導力、専門性、社会性向上 本項目に、「指導力不足教員」に対する対応について、明記すべきと考える。	「指導力不足教員」に係る認定等を含めた教員の資質能力向上については、現在、教員の資質向上・教育制度あり方検討会議での検討が行われており、採用・人事についても今後の方向性等について、議論が行われています。今後、検討会議の提言を踏まえ、施策を推進してまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	教員の資質能力の向上・優秀な教員の確保 高等教育コンソーシアム信州加盟大学に、教員養成系の学部学科は1つのみですが、多くの大学で、教職課程を有しています。そこで、信州に根ざした優秀な教員を養成するとともに、教員免許更新講習をコンソーシアムのシステムを利用して実施することで、より効率的に講習を受講することができ、教員の資質能力の向上に資することができます。	今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。 なお、教員免許状更新講習につきましては、県下の各大学等において実施していただいております。今後も、各大学等と連携し、共通理解を図りながら、教員の資質能力の向上に取り組んでまいります。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>「(2) 教員の資質向上 の現状と課題」 に関して 「○ 学校に対するニーズの多様化・高度化の中で、多くの教員が忙しさを感じています。優秀で意欲ある人材を教員として確保し、資質能力向上を図る上で、より働きやすい環境の整備が必要です。」との記述があるが、優秀な人材を確保して資質能力向上をすれば、多忙化は解消するようならえは、現場で頑張っている教員の実態とかけ離れた認識なので、記述の変更を求めます。 ○教育総務課が平成24年5月にまとめた「教育に関するアンケート調査結果」の2ページの教員の勤務実態については、載せるべきです。</p>	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」の「4-(2) 教員の資質能力向上」に、教員の勤務実態の調査結果を追加記載することとしました。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>「④ 働きやすい環境づくり」 に関して 時間外勤務縮減や部活動の適正化等に向けた具体的な取組を推進するためには、各校に任せるだけでなく、教育委員会が総合的な方策を策定し、関係機関と連携して積極的にすすめることが求められている。よって、以下の内容を追加する。 ○教員の長時間過密労働を解消し、子どもと向き合う時間を確保していくために、教育委員会が総合的な方策を策定し、関係機関と連携して時間外勤務縮減を大胆かつ緊急にすすめます。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(2)-④ 働きやすい環境づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教員の仕事と家庭の両立が図れるよう努めてまいります。 また、学校の運営マネジメント力向上や教員配置の充実等により学校全体での教員が子どもたちと向き合える環境づくりに取り組んでまいります。 なお、現在「中学生期のスポーツ活動検討委員会」において行われている議論も踏まえ、今後事業を実施していく段階で引き続き検討してまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>教員として必要とされる資質を確保するために、全ての教職員が計画的に特別支援学校へ赴任され体験して頂き、人権感覚を磨いていただきたいと願っています。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 5-(2)特別支援教育の充実」で、「教職員に対する研修」の促進について記載し、「発達障害の理解・啓発」を推進します。 また、特別支援教育に関わる研修を公立小中学校における全教員が受けることができるよう取り組み、すべての子どもにとって分かる授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化の実践を促進し、教員の専門性の向上に努めます。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>教員の仕事と家庭が両立しなければ、県民が希望する教育の推進が図れません。 時間外勤務の内容をよく精査し、時間外勤務の解消に向けた取り組みを行い、過度な負担にならないように配慮すべきものと思います。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(2)-④ 働きやすい環境づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教員の仕事と家庭の両立が図れるよう努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心の確保	<p>「現状と課題」で、子どもがいじめを行う背景について以下の内容を追加する。 ○子どもたちは、過度な競争にさらされることで、仲間づくりが困難になり、不安やストレスを抱えています。そのはけ口としてのいじめが起こり、陰湿化・深刻化しています。</p>	<p>いじめの背景や原因については様々な要因が考えられており、ご提案の趣旨をとりあげて計画に記載することは難しいと考えます。 今後、施策を推進する中でいじめを許さない学校づくりに努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心の確保	<p>「③いじめを許さない学校づくり」 について以下の内容を追加する。 ○スクールカウンセラーの配置とともに養護教諭の複数配置を推進することが有効なので、「養護教諭の複数配置」を書き加える。 ○被害者の安全を確保し、加害者には「いじめ」をやめ、立ち直るまでしっかり対応します。 ○過度に競争的な教育を改め、すべての子どもたちの能力を豊かにのばす教育と学校制度をめざします。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(3)-③ いじめを許さない学校づくり」で、「いじめ等生徒指導上の問題で学校が対応に苦慮している事案に対して、医師・弁護士・心理士・福祉関係者など外部有識者からなる『いじめ等学校問題支援チーム（仮称）』」を組織することを記載しました。今後、施策を実施していく段階で、いじめを許さない学校づくりが進められるよう取り組んでまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	<p>○「第2期高校再編計画」については1(2)「魅力ある学校づくり」についての意見と同じであるが、再編校の教育条件整備の要望についてはしっかり応えてほしい。</p>	<p>第2期高等学校再編計画を推進するにあたって、第1期高等学校再編計画と同様に、高校生により良い教育環境を提供できるよう、地域の声を聞き、地域の理解や協力を得ながら、必要な施設・設備の整備を行うなど、再編を進めていくことが大切であると考えています。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	○「教員配置の充実」については、小・中学校に続いて高校にも30人学級を拡大すべきである。中学校の特別支援学級から高校には390名を越える生徒が入学している。中学校までは手厚い指導をうけてきているが、高校でも特別支援教育のための十分な人的配置や施設整備をすすめるべきである。	高等学校では特別支援学級のようなきめ細かい支援を行うことは難しい状況にあります。外部専門家による支援を活用するなど、専門性の高い外部人材による適切な支援等、引き続き各校の校内支援体制充実に向けた支援を行ってまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	○「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」として夜間定時制・通信制の教科書補助、給食費補助があるが、夜間定時制に限定せず拡大する方向で進めて欲しい。	様々な事情から夜間定時制・通信制に修学している生徒を支援するため教科書等の補助を行っています。補助対象を拡大することについては、今後事業を進めていくなかの検討課題であると考えています。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	また、経済的に困難を抱えた高校生・大学生には給付型奨学金を創設して欲しい。	ご意見等を踏まえ、計画案の「(4)高等教育の充実 ①大学教育の充実」に、「勉学の意欲はあるが、経済的理由で進学が困難な学生に対して、奨学金制度や授業料免除により支援することを検討します。」と追加しました。 なお、具体的な奨学金制度の内容については今後検討してまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	以下の内容を測定指標として掲げたい。 ○教育環境としての教員の資質向上が求められるが、非正規教員が本県は多く、正規比率は現在90%である。非正規であっても、学級担任をしていたり部活動顧問をしたりしていて正規教員と同じ勤務実態がある。教員の正規率を当面95%には引きあげたい。 「③教員配置の充実」については、以下の要望が教育現場から強いので追加する。 ○小学校での専科・中学校での生徒指導教員の配置を、県基準で配置する。また、さらに小学校低学年での30人以下学級を目指したい。	「教員配置の充実」については、児童・生徒数や退職者数等を総合的に勘案しながら採用計画を進めており、限られた財源の中で、市町村教育委員会等の要請に最大限対応しているところであり、教員の正規職員比率を目標とすることは困難な状況です。 また、小学校では全学年で30人規模学級の実施、更に1,2年生には学習習慣形成支援の加配、3～6年生には少人数学習の加配を実現しており、専科教員の県基準での配置は困難な状況と考えます。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」について以下の内容を追加する。 ○「学校徴収金について、適切な負担となるよう定期的に内容を見直す」ということでは、現状をよとしていている学校や市町村が多い中で、保護者負担は減っていない。「軽減」の方向を強く打ち出したい。	計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「4-(4)-⑥ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援」としており、当該部分にご意見の趣旨が含まれ、「教育費負担の軽減に向けた」施策となっています。
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	地域やNPOについては、学校、行政と同列に役割を担うものではなく、協力を求めるものであることや、内容が重複しているところから、「NPOや不登校の子どもたちの支援について経験や知識を有する者等の協力を得ながら、いじめ問題の解決に全力で取り組みます。」が適当と考える。	いじめ問題の解決のためには、地域、NPO、行政、県民等が、それぞれの立場でその役割に応じた取り組みを行なうとともに、一体となっていじめ問題の解決に取り組む体制をNPOや有識者等と協力しながら作り上げることも必要であると考えます。
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	「小・中学校に置ける不登校児童生徒の在籍率」 本項目は、不登校に悩む児童生徒を「改善しなければならない存在」と位置付けてしまうことにより、自己肯定感の醸成を阻害する一因となることが考えられるため、不登校児童生徒で登校ができるようになった児童生徒数を指標として用いられるよう、その把握について検討してはどうか。	不登校児童生徒への指導結果の状況についても把握していますが、今後は不登校の未然防止も重要と考えていることから、計画案における測定指標としては「不登校児童生徒の在籍率」を掲げているところです。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	<p>「測定指標の数値を掲げること」について 不登校・登校拒否の子どもとの関わりで大切なことは、苦しんでいる立場の子どもを徹底的に守る立場に立ちきることです。「がんばれ」は「今のままではだめ」というメッセージになります。「苦しければ休めばいい」ことを伝えればいいのです。ところが、数値目標を掲げ、現場に「一人でも減らす」ことが求められると、そのことが結局、子どもを苦しめることにつながる危険があります。よって、数値目標を掲げるのはやめるべきです。</p>	<p>児童生徒が学校から社会や職業への円滑な移行を進める上では、不登校の未然防止も重要と考えており、測定指標として「不登校児童生徒の在籍率」を掲げているところです。測定指標は成果目標の達成度を測定する指標として客観性を確保するために数値で表しています。今後、施策を推進する中で、児童生徒が社会において自立できるよう努めてまいります。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>次の施策を記載されたい。 「○ 発達障害等のある子を取り巻く環境を整えるために、すべての教職員、すべての保護者に対して発達障害等についての正しい知識と理解の普及を進めます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】」 (理由) i 通常学級に在籍することが多い発達障害等のある子の教育の最大の課題は、教師の専門性の欠如と周囲の無知である。 ii 発達障害等のある子の教育のゴールは、「通常の学級における配慮指導にある」と言えること。 iii 「特別支援教育連携協議会の答申」においても、理解啓発を重要な位置づけにしてあること。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 5-(2)特別支援教育の充実」に、「発達障害の理解・啓発にあたる人材の育成や、研修への講師派遣等を行い、すべての教職員に対する研修や、学校をとりまく地域社会における啓発活動を促進」する旨を追加記載します。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>次の測定指標を追加されたい。 「小・中・高等学校の各学校において、すべての教職員・保護者を対象とした『発達障害等に関わる研修会・研究会』の開催回数」</p>	<p>すべての教職員の特別支援教育に関する研修の受講状況等については、現時点では把握できておりませんが、施策を推進する中で把握していきたいと考えています。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>「①小・中・高等学校における特別支援教育の充実」について以下の内容を追加する。 ○特別に支援を必要とする児童生徒が急増している。通常学級を基盤に、適切な支援を受ける体制にするには、生徒児童支援加配や支援員の増員が欠かせない。（学校現場の「人を増やして」の願いは悲鳴に近い）通級指導教室も含め、教職員配置にも言及したい。</p>	<p>通常の学級を基盤に適切な支援を受けられる体制づくりについては、今後の特別支援教育の重要な課題であると考えています。個別計画である「長野県特別支援教育推進計画」で、一部特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級を基盤に、教育的ニーズに応じて適切な支援を受けられる連続的で多様な教育対応を展開できる体制について、モデル研究を通して検討し、ガイドラインを示して普及を図ろうと考えています。 また、この推進計画の中では、「LD等通級指導教室の配置」や「中核となるコーディネーターの在り方」、「高等学校における特別支援教育の充実」等についてもその方向性を示しており、今後、推進していく上での課題と考えています。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>「③児童生徒数の増加に対応する環境整備」について以下の内容を追加する。 ○標準法から大きく乖離している教職員配置について早期の解消を図ります。 ○教室不足の解消とともに、「学校設置基準」策定を国に働きかけます。</p>	<p>個別計画である「長野特別支援教育推進計画」において、「自立活動担当教員を各部署ごとに計画的に配置・増員し、児童生徒の様々な教育的ニーズへのよりきめ細やかな対応を促進します。」と示しており、乖離解消に向けて進めているところです。また、教室不足解消についても「各学校の教育的ニーズや地域の状況に応じた特別支援学校の教育環境の整備」について示していて、「設置基準」の有無にかかわらず教育環境の整備について努めていきます。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>1 学校間の特別支援教育への取り組み格差の是正、校長・教頭への特別支援教育の研修の強化 各学校による「特別支援教育の質の差」が、障害児の保護者間で問題になっている。管理職である校長・教頭が「特別支援教育の知識」「発達障害の知識(障害理解)」「支援体制構築のノウハウ」を理解した学校は、短期間での適切な校内支援体制の整備が実施されている。一方で、特別支援教育の概念が理解できていない管理職のもとでは、特別支援コーディネーターなど校内支援体制の構築や校内の専門的知識を持った人材が全く活用できず、当事者である子供・保護者・担任教諭が孤立する現状が存在している。そのような現状を改善するためにも、管理職に対しての研修の強化や研修内容の見直しを希望致します。このことが、しっかりできていないと「学校内で障害者の理解」の授業をやっても正しい理解がされるか疑問です。</p>	<p>個別計画である「長野特別支援教育推進計画」において、「校長、教頭、通常の学級担任、特別支援教育コーディネーターなど、それぞれの教員の役割に応じた必要な研修の機会が確保できるよう、既存の研修会や法定研修を活用しながら、県教育委員会事務局各課室が連携協力して研修を実施します。」と示している、校長、教頭の役割に応じた研修について推進していきます。また、中核となるコーディネーターを担う人材の養成の在り方や、特別支援学校で地域支援の能力や知識を身に付けた教員を計画的に地域の中核となるコーディネーターとする人事交流の在り方などについても検討することとしています。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>2 「通級判定」に対しての適切な支援体制の整備 現在、通級判定の児童生徒に対して校内・校外の通級教室へ週に数回通級するなどの支援が行われているが、校内に通級学級がない学校では、保護者による通級教室への送迎などの負担があるため、通級学級を利用出来ず適切な支援が得られないケースや、校内の特別支援学級に通級するため、特別支援学級が過密となり、本来の入級判定児童が適切な支援が行えない環境になっているケースも見受けられる。 また、校内に独自に通級教室を設置する学校もあるが、専門的知識のない教員が見守りとして児童に接しているため、学習障害やADHDの障害特性を考慮した支援とは言い難い状況が発生している。このような、現状を改善するためにも、通級学級を各学校に設置する・校外の通級教室へ児童の送迎への交通支援など希望致します。</p>	<p>通常の学級を基盤に適切な支援を受けられる体制づくりについては、今後の特別支援教育で重要な課題であると考えています。個別計画である「長野県特別支援教育推進計画」で、一部特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級を基盤に、教育的ニーズに応じて適切な支援が受けられる連続的で多様な教育対応を展開できる体制について、モデル研究を通して検討し、ガイドラインを示して普及を図ろうと考えています。 また、「LD等通級指導教室の配置」等についても示しており、今後、各地域の学校で必要な支援が受けられる体制づくりが進められるよう努めてまいります。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>3 中核支援コーディネーターの設置 現在、各学校には特別支援コーディネーターが、校長により任命されていますが、実際には原級兼務での業務の為、保護者との面談や各機関関係者との話し合いが十分に行うことが出来ず特別支援コーディネーターとしての業務が適切に行われていない。(個別の支援計画書を作っても実際には支援内容等の検討や校内支援会議が行えていない。) 現状を改善するためにも学校とは別に専門的な知識を持った中核コーディネーターを設置することにより、進級や担任の交代、進学に伴い途絶えがちな支援が継続的に行うことが可能となり、校内の特別支援コーディネーターの資質向上にも繋がりが、学校内での特別支援教育の啓蒙や理解が期待される。</p>	<p>中核となるコーディネーターについては、今後の特別支援教育で重要な課題であると考えています。個別計画である「長野県特別支援教育推進計画」の中では、「中核となるコーディネーターの在り方」についてもその方向性を示しており、人材の養成の在り方や、特別支援学校で地域支援の能力や知識を身に付けた教員を計画的に地域の中核となるコーディネーターとする人事交流の在り方などについても検討することとしており、今後、施策を推進する中で検討してまいります。</p>
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造	<p>学校・地域社会と高等教育機関の連携 多様で様々な特徴を持つ国公私立の高等教育機関の活用は、基本施策「6. 学びの成果が生きる生涯学習の振興」にも資するものです。大学側の受け皿としては、高等教育コンソーシアム信州が既にあり、コンソーシアムが有する高品位遠隔講義・会議システムは、これらの施策を全県的に推進する強力なインフラとして期待できます。</p>	<p>学校・地域社会と高等教育機関の連携については、今後さらにその重要性が増して、多様な連携・協働が求められていくものと考えます。ご意見の趣旨を踏まえ、自然体験活動への大学生ボランティアの参加等、幅広い連携のあり方を検討するなど、きめ細かな事業の推進に努めます。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
7 潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興	(2)文化財の保護・継承・活用	<p>指標としての「国・県指定等文化財の件数」</p> <p><意見>単に「国・県指定等文化財の件数」とはせず、「県指定等文化財」に係る長期・中期におよぶ整備計画を立案し、その計画に対する進捗状況等を「指標」とすべきである。そうでなければ、「成果目標」で掲げている「所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図る。」に結びついていかないと考える。</p> <p><理由>長野県の補助交付要綱では、50%以内の補助率となっているものの、財政事情等により満足な補助を得られず、保存・修理を見合わせている所有者が多く存在している。保存、整備に対する支援体制がなんら改善されない中で単に「国・県指定等文化財の件数」を伸ばすことを「指標」とすることに何の意味もないことである。</p>	<p>「県指定等文化財」に係る長期・中期におよぶ整備計画を立案することについては、重要な視点と考えますが、整備計画の立案にあたっては、所有者、市町村等幅広く長期間にわたる調整が必要となり、整備計画を立て計画的な目標設定をすることは難しいと考えます。また、地域振興や観光振興などに文化財を活用していくことも成果目標である「所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図る。」ことと考えます。一方、文化財の指定等の件数は、「所有者、行政、県民が協調して」保護の推進を図るべき対象となる文化財の数を表します。</p> <p>したがって、現在設定している測定指標は、現時点においては適切な目標と考えております。なお、支援体制が不十分なことにより必要な整備が行われないことは課題と認識しており、今後とも支援体制の充実に努めてまいります。</p>